

様式第1号

生駒市市民活動団体支援制度登録申請書

平成24年4月24日

生駒市長 山下 真 殿

団体名 市民公益活動団体「ほたる」

代表者名 蘆田 拓 治

所在地 生駒市

電 話 0743— —

生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例第5条の規定による登録を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 支援対象事業の名称

「ホタルの飛ぶ環境と憩の場の創造」

2 支援対象事業の分野

〔主たる分野を一つ選択し、○で囲んでください〕

保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	観光	農山漁村等
文化・芸術・スポーツ	環境の保全	災害救援	地域安全	人権・平和
国際協力	男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会	科学技術
経済活動	職業能力・雇用機会	消費者の保護	NPO支援	その他 ()

3 支援金希望額 (D)

124,600 円

事業に要する経費 (A)	249,200 円
事業に要する経費のうち対象となる経費 (B)	249,200 円
事業によって得られる収入 (C)	124,600 円
支援金希望額 (D) ※「支援金希望額」は、(B)の2分の1以内 (上限50万円) 又は[(A)-(C)]のいずれが高くない方	124,600 円

【添付書類】

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等その他これらに類するものの写し
- (3) 団体構成員名簿の写し
- (4) 支援対象事業に係る事業計画書 (様式第3号)
- (5) 支援対象事業に係る収支予算書 (様式第4号)
- (6) 書類送付先等届出書
- (7) 団体紹介冊子原稿



団体概要調書

団体名	市民公益活動団体「ほたる」		
市内事務所の所在地	〒630- 生駒市 専用事務所・住居と兼用・その他（ ）		
	電話	0743-	FAX 0743-
代表者氏名	蘆田拓治		
設立年月	平成20年4月1日	主な活動地域	生駒市内
会報等の発行	㊟ (毎月1回発行)・無	会員数	16名
メールアドレス	hotaru2008ikoma@yahoo.co.jp		
ホームページ	http://www.geocities.jp/hotaru2008ikoma/		
団体の目的	竜田川や富雄川の支流にホタルが恒常的に多数飛び交う地域を創造し、市民が親しみ、楽しみのある地域に改造する。		
主な事業内容	<p>1 大規模ビオトープにおけるホタル等の飼育実験</p> <p>生駒市高山町3440「高山竹林園」のポンプ室及び人工水路を活用して、昨年度より竹林園と共同で始めたホタルとそのエサであるカワニナ等の飼育実験を本年度も継続して行う。</p> <p>昨年度は捕獲したホタルの産卵・孵化・幼虫の飼育まで成功したが、本年度はその実績を更に発展させ、次の事業を行い、翌25年の夏には市民を招待して「ホタル観賞会」が開催できるところまでを当面の目標とする。</p> <p>① 終齢幼虫の蛹化・羽化・飛翔・産卵・孵化等の実験</p> <p>昨年度から飼育中の終齢幼虫をパック詰めして蛹化させ、更に羽化・飛翔・産卵・孵化等の実験を行なう。</p> <p>② ホタルの成虫を捕獲の上、産卵・孵化実験</p> <p>6月から7月にかけて、50匹程度メスホタルを捕獲し、産卵を促進、孵化(1,000匹)させ、終令まで飼育(100~200匹)し、人工水路のホタル池に放流できる程度の数を確保する。</p>		

主な事業内容

③ 産卵箱の改善等

1匹のヘイケボタルが30個ほどの卵を産むが、昨年度捕獲した35匹のホタルから孵化した幼虫は178匹(ホタルの成虫1匹当たり5匹の孵化)止まりであった。原因を究明して、捕獲方法の工夫、オス・メスの識別、産卵箱の改善等に取り組む。

④ 幼虫飼育バットの改善

パイプからの水の注入・排水状態、エサによる水の腐敗状態、エアレーションによる酸素注入状態、幼虫の隠れ処の工夫など、幼虫飼育に必要な装置を見直し改善する。

⑤ 幼虫に与えるエサの実験・検討

ゲンジボタルはカワニナだけを食うが、ヘイケボタルはタニシの他にカワニナも食うのか。小規模ビオトープの実験ではタニシしか食わないという結果もある。

その場合、ヘイケボタルにカワニナだけを与えると、成長に影響が出るおそれがあり、更に実験を重ねる。

⑥ エサ飼育槽の増設と改善

現在はカワニナとタニシを1つの飼育槽で育てているが、両者の生育環境が異なるため、タニシの飼育槽を増設する。

更に、飼育槽においてカワニナのエサである珪藻が育つ工夫を行う。

⑦ ポンプ室の温度管理の改善

ホタルの幼虫もカワニナも温度が28℃を超えると極端に衰弱し、死滅する場合もある。

昨年6月21日から8月末までの間にポンプ室の温度が30℃以上に上昇した日が24回、幼虫飼育バットの最高水温は27℃が1回、(但しいずれも概ね3日に1回の測定時の温度)であった。高温が幼虫生存率を低下させる原因の1つであるとも推測されるため、ポンプ室の屋根等にみどりのカーテンを設ける等改善を加える。

⑧ ホタル池の環境改善

ホタル池へのホタルの幼虫放流に備えて、カワニナやタニシなどが生存・増殖でき、且つ放流するホタルの幼虫が生息・蛹化・羽化できる環境を造るため、次の事業を行なう。

イ 流れの底に小石を敷き詰め、幼虫の隠れ処をつくる

ロ 中洲を設け、日陰や蛹床をつくる

ハ 終齢幼虫が土手を這い上がり、蛹床をつくるための道や蛹床用スペースをつくる

⑨ 管理態勢の強化

昨年度はおおむね3日に1回の見回り観察を行ったが、本年度は1日間隔か、必要に応じて毎日実施することなどを検

主な事業内容

討する。

⑩ 小規模ビオトープでの飼育実験の再開

大規模ビオトープでは難しい実験等を行うために、小規模ビオトープでの飼育実験の再開を検討する。

2 生駒市内の河川のホタルの生息に関する環境調査等

① 各河川におけるホタルの飛翔時期、飛翔数調査

② ホタルの飛翔する河川の自然環境調査

③ 上記河川の調査結果に基づく分析

④ 神田川の環境修復状況のフォロー

等を昨年引き続き実施する。

3 ホタルに関する勉強会等の継続実施、並びに同種活動グループとの情報交換等

① ホタル飼育研究会の継続実施

毎月1回開催の例会においてホタル飼育研究を継続して実施する。

② 講師による勉強会の開催

講師を招いてホタルに関する勉強会を開催する。

ホタル講演会等に参加して、知識技能を習得する。

③ 専門家による大規模ビオトープの視察要請

ホタル愛好会・全国ホタル研究会員阪本祐一氏

近大付属菖蒲池小学校「ホタルハウス」の指導者米本先生等による竹林園ビオトープの視察を要請し、指導を乞う。

④ ホタル飼育場等の現地観察

阪本氏の「ホタル飼育場」

米本先生の「ホタルハウス」

石切逗子谷（音川）の「ゲンジボタル飼育場」

三谷彰一氏の「秋篠川ホタル飼育場」

等の現地観察を行う。

⑤ 同種の活動グループとの情報交換

自然環境に関心を持ち、活動している他のグループとの情報交換を行い、活動の輪を広める。

4 関連グループとの協働活動、並びに市民へのPR活動

① 生駒市環境基本計画推進会議との協働

② 「ほたる」ファン倶楽部会員及び河川流域住民との協働

③ 市民へのPR活動

イ 「ほたる」のホームページの有効活用

ロ ホタル出前講座の継続実施

	<p>ハ 各種催しにおけるパネル展示 ニ 「ホタル小冊子」の作成と配布</p>
<p>主な活動の実績</p>	<p><平成23年度実績></p> <p>1 生駒市内の河川のホタルの生息に関する環境調査等</p> <p>① 各河川のホタル飛翔数等の調査</p> <p>6月から7月の夜間8時から2時間程度ホタル飛翔数を観察し次の結果を確認した。</p> <p>イ 竜田川支流の北原川5匹、キトラ川40匹、大谷川90匹、神田川30匹、いずれもゲンジボタル。</p> <p>ロ 富雄川支流の中村川ではゲンジボタル70匹、ヘイケボタル40匹。</p> <p>ハ 矢田丘陵側を上流とする別院川で、新たにヘイケボタルを40匹</p> <p>② 神田川の環境修復状況</p> <p>工事区間流域は工事前と殆んど同じ状態に修復されたように見えるが、ホタルが飛翔するまでには至っていない。</p> <p>③ ホタル環境レーダーチャート関連</p> <p>我々の作成したレーダーチャートにより河川の環境調査を化学的・物理的に調査し、ホタルの飛翔する河川と飛翔しない河川の違いをモチ川と大谷川で実験し成果を得た。</p> <p>2 大規模ビオトープにおけるホタル及びカワニナ等の飼育実験等</p> <p>① 捕獲したホタルの産卵・孵化・幼虫飼育に初成功</p> <p>竹林園に大規模ビオトープを立ち上げ、ホタルの幼虫やカワニナの飼育実験を行い、大谷川や中村川で捕獲したヘイケボタルを産卵・孵化・幼虫飼育へと、初めて達成できたことは大きな成果であった。</p> <p>しかし、新たな課題も見えてきた。</p> <p>② 新たな問題や解決すべき課題</p> <p>イ 捕獲したホタルの産卵・孵化率が少な過ぎないか</p> <p>6月17日～7月16日の1か月間に産卵箱に放ったメスホタルの成虫は35匹。8月4日～8月16日の12日間に、産卵箱で孵化を確認できた幼虫は178匹。1匹のヘイケボタルが約30個の卵を産むと言われている。35匹で約1,050個を産卵する筈。産卵数に対する孵化率は不明（記録が見当たらない）だが、178匹では少な過ぎないか。</p> <p>ロ 幼虫の生存率が少な過ぎないか</p> <p>更に、約5か月後の24年1月10日に生存数を確認できた</p>

<p>主な活動の実績</p>	<p>幼虫は 12 匹で、孵化した幼虫の生存率約 7%。阪本さんは 70%を終齢まで飼育するという。どこに問題があるのか、検証中である。</p> <p>3 ホタル飼育に関する研修会、現地調査等 ホタル講座 4 回、ビオトープ見学会を 2 回開催し、ホタルに関する実務知識を高め、飼育のノウハウを習得できた。</p> <p>4 関連グループとの協働活動、並びに市民への PR 活動</p> <p>① 環境セミナー開催 ららポート登録の環境 5 団体共催による^てセミナーの開催</p> <p>② 冬の水鳥調査 Eco-net 生駒自然環境部会による冬の水鳥調査に参加</p> <p>③ 市民への PR 活動</p> <p>イ 出前講座の開催 光陽台サロンにおけるホタルの出前講座を初めて開き、市民の自然環境に対する関心を高める一助となり、その反響もあって計 3 回開催できた。</p> <p>ロ ホームページの開設 (23 年 5 月 23 日開設) メールアドレス hotaru2008ikoma@yahoo.co.jp ホームページアドレス (URL) http://www.geocities.jp/hotaru2008ikoma 活動結果等をその都度掲載中</p> <p>ハ 各種催し会場におけるパネル展示 環境フェスティバル、らら♪まつり、その他の催しにおいてホタルのパネル展示を 3 回行なった。</p> <p>ニ ホタル観賞会の開催 Eco-net 生駒自然環境部会員との協働によるホタル観賞会を初めて開催できた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
	<p>補助金等の名称</p> <p>市から受けている他の補助金等</p> <p><input type="checkbox"/> 有</p> <p>担当課</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p>

市民公益活動団体「ほたる」会則

(名称)

第1条 この会の名称は「市民公益活動団体『ほたる』」(以下本会という)とする。

(事務所)

第2条 本会の事務所は会長宅におく。

(目的)

第3条 本会は、ボランティア活動を通じて、生駒市民が快適で住み良い魅力あるまちづくりをめざすと共に、会員相互の親睦を深め心豊かな人間関係を築き上げることを目的とする。

(活動)

第4条 本会の目的を達成するため、次の活動を行なう。

- 1 生駒市の住みよい自然環境の保全及び創出をめざして活動を推進する。
- 2 高齢者や障害者が健やかに、楽しく暮らせる健康づくりに貢献できる活動を推進する。
- 3 安全で安心できるまちづくりのための防災・防犯意識の高揚をめざす活動を推進する。
- 4 本会の活動をより発展向上させるため、例会、役員会、学習会、講習会等を開催する。

(会員)

第5条 本会は「第5期地域ボランティア講座」受講修了者をもって構成する。但し、第3条及び第4条に賛同する者の入会を拒まない。

(「ほたる」ファン倶楽部)

第6条 「ほたる」ファン倶楽部を設ける。「ほたる」ファン倶楽部に関する規約その他の必要事項は別に定める。

第7条 (役員・役員任務)

第8条 本会に次の役員をおく。

- * 会長 1名 会を代表し、会務を統括する。
- * 副会長 1名 会長を補佐し、会長に支障がある場合任務を代行する。
- * 事務局長 1名 会長の指示により、会の運営にたずさわる。
- * 書記 1名 会務を記録し、文書の保管等を行なう。
- * 会計 1名 会費を集め、会計処理を行なう。
- * 会計監査 1名 会計監査を行ない、総会に報告する。
- * リーダー 数名 活動の目標を達成するため、会員の協力を得ながら協議、調整し、実行に向けて推進体制をつくる。

(役員任期・選出)

第9条 ① 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

② 総会において立候補又は推薦により選出し、会員の承認を得る。

③ 年度途中で就任した場合は前任者の残任期間とする。

(経費・会計)

第10条 ① 経費は会費及びその他の収入によってまかなう。

② 出費・支払い事項は予算に基づいた範囲内で行い、適正とみなした支払いに限る。

③ 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終了する。

④ 会計監査を経て報告し、総会において承認を得、決算を終了する。

⑤ 会費は半期毎に前納する。

(半期金額 $\text{¥}200 \times 6 = \text{¥}1,200$)

・途中退会者の会費の前納分は返還しない。

・途中入会者の会費は月割りにて納付する。

(入会・退会)

第11条 ① 入会及び退会は書面により届け出るものとする。

② 入会は会員の推薦により、役員会にはかり承認を得ることとする。

③ 次の事項に該当する場合、役員会にはかり退会とする。

・1年分の会費が未納で、催促にもかかわらず未払いの場合

・本会及び会員の名誉を著しく傷つけたり、会則に違反したと認められる場合

・その他、本人の都合により退会の届出があった場合

(秘密の保持)

第10条 ボランティア活動を通じて知り得た個人情報等の秘密事項は一切漏らさない。

(その他)

第11条 ① 例会は原則として毎月1回開催し、活動状況の報告・確認、活動案件の審議、決定等を行なう。

② 総会は年度初めに開催し、年度方針、予算等を会員の過半数をもって承認する(委任状を含む)。

③ 会則の改正や会費、その他重要な事項は総会によって決定する。

④ 途中変更の必要が生じた場合や会則に定めのない事項等については、関係者が相談、意見交換等を行なって慎重に対処し、後日例会に報告する。

⑤ 本会はいかなる政党、宗教、その他の団体等にも関与されない。

第12条 本会の会期は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

付則 この会則は平成20年4月1日から実施する。

最近改正 平成21年4月1日付一部改正する。

平成23年12月21日付一部改正する。

支援対象事業に係る事業計画書

団体名	市民公益活動団体「ほたる」	
事業の名称	「ホタルの飛ぶ環境と憩いの場の創造」	
事業の目的 及び効果	<p>夏になると、毎年沢山のホタルが飛び交う地域を竜田川や富雄川の支流に創造することによって</p> <p>① 竜田川や富雄川を生活排水、雨水や洪水対策のみでなく、自然環境を構成する身近な憩いの場として市民に親しみ楽しんでもらう。</p> <p>② 市民、特に小中学生など次世代の人たちにも自然環境保護の大切さを理解してもらう。</p> <p>③ 生駒市環境基本計画の実施に寄与する。</p>	
事業のアピール	<p>昨年度は捕獲したホタルの成虫を産卵箱に放って、産卵・孵化させ、終齢まで飼育することに初めて成功した。</p> <p>この実験は大きな成果で、事業目的に一步近づいたが、その個体数はごくわずかであった。</p> <p>本年度は前年度の実績を踏まえて</p> <p>① 数十匹のホタルを捕獲し、産卵・孵化させる。</p> <p>② 大量の幼虫(100~200匹)を終齢まで飼育し、ホタル池へ放流・羽化させる。</p> <p>③ そのため飼育 Vat、資機材や装置等を改良する。</p> <p>④ 幼虫が生息できるよう、ホタル池の環境整備を実施する。</p> <p>④ そして、ホタル池の夜空を飛び交うホタルを市民に楽しんでもらうよう事業を発展させる。</p>	
主な対象者	生駒市内の住人	
事業実施期間	平成24年4月~平成25年3月 (本事業は平成8年に着手し、おおよそ10年計画で実施中であるが、ここでは本年度中の事業計画のみを掲げる)	
交付決定前の 事業着手	<input checked="" type="checkbox"/> 有	(その理由) 本事業は年間を通じて継続実施が必要であるため。
	<input type="checkbox"/> 無	
事業実施場所	高山竹林園及び生駒市内を流れる竜田川支流の大谷川並びに富雄川支流の中村川等	

事業スケジュール	時 期	<内容>
	4 月	・ 終齢幼虫のバック詰め (蛹化) 実験
	5 月	・ 産卵箱、幼虫飼育 Vat、カワニナ飼育槽の改善 (5 月～7 月) ・ 竹林園のホタル池改修工事 (5 月～6 月、以後経過観察)
	6 月	・ ホタルの成虫捕獲・産卵・孵化実験 (6 月～8 月) ・ ホタル観賞会 (6 月～7 月)
	7 月	・ 大谷川、中村川等のホタル飛翔状況の夜間調査 (6 月～8 月)
	8 月	・ 「ホタルの小冊子」作成 (8 月) ・ 孵化幼虫の飼育実験 (7 月～翌 3 月)
	11 月	・ 終齢幼虫をホタル池へ放流 (11 月～1 月)
	通年	・ 自然環境調査 ・ カワニナ、タニシ等の飼育・増殖実験 ・ ホタル養殖場視察と情報交換 ・ ホタル出前講座 ・ 勉強会、ホタル講座の開催 ・ 関連グループとの交流 ・ 各種催しでのパネル展示
実施体制	総 括：会 長 蘆田拓治 現場指揮：副会長 有賀 健 実 働：全会員	

*各項目を別紙にて添付可

支援対象事業に係る収支予算書

団体名 市民公益活動団体「ほたる」

事業の名称 ホタルの飛ぶ環境と憩いの場の創造

1 収入 (単位：円)

項目	金額	説明(積算等)
生駒市支援金	124,600	= 1/2 × 249,200
事業収入		
自主財源	124,600	会費等
合計	249,200	

2 支出 (単位：円)

項目	金額	説明(積算等)
賃金		
報償費	10,000	講師謝礼
旅費	60,000	現地調査、施設管理の交通費
消耗品費	130,200	検査試薬、広報資材 幼虫飼育資材、ピオトープ整備
食糧費		
燃料費	24,000	ピオトープ往復
印刷製本費	20,000	報告書、小冊子コピー
通信運搬費	5,000	資料郵送費
保険料		
委託料		
使用料及び賃借料		
原材料費		
備品費		
その他		
合計	249,200	

【添付書類】

- (1) 支出科目の内訳書
- (2) 備品購入理由書 (備品の購入がある場合)

支出項目の内訳書

項目	金額 (円)	内訳
	支援対象経費額 (円)	
賃金		
報償費	10,000	講師謝礼@5,000×2回
	10,000	
旅費	60,000	河川現地調査、ビオトープ管理 に係る交通費@5,000×12ヶ月
	60,000	
消耗品費	130,200	検査試薬 15,000、広報資材 5,000 捕獲産卵 32,700 孵化飼育 31,500 カワニナ・タニシ飼育 18,500 ビオトープ整備材料 27,500
	130,200	
食糧費		
燃料費	24,000	ビオトープ(竹林園)往復 @2,000×12ヶ月
	24,000	
印刷製本費	20,000	報告書コピー代 5,000 小冊子コピー代 15,000
	20,000	
通信運搬費	5,000	資料郵送費
	5,000	
保険料		
委託料		
使用料及び 賃借料		
原材料費		
備品費		
その他		
合計	249,200	